

様式第2号（第5条関係）

平成28年5月16日

出 張 報 告 書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 鵜川和彦



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成28年4月20日～平成28年4月21日まで
- 2 旅 行 先 札幌市
- 3 目 的 地方議員研究会主催研修
  - ・公共施設マネジメント1
  - ・公共施設マネジメント2
- 4 関 係 書 類 別紙のとおり



日 時	平成 28 年 4 月 20 日 14:00~16:30
視 察 先	札幌国際ビル 8 階 会議室
調査事項	公共施設マネジメント 1 [財源問題としての取組]
対応者	東洋大学客員教授 南 学
1. 視察目的	2014 年 4 月に「公共施設等総合管理計画」の策定要請が、各自治体に総務省からなされ、全ての自治体が、その策定作業を行っている。栗山町もその例外ではない。
2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴	その当時の経営企画課長に、固定資産台帳の提出を要求したところ直ぐに持つて来たのに驚いた。
3. 主な質疑	何故かというと、その頃 [2016 年 4 月] は、大部分の基礎自治体では整備されてないはずだからである。
4. 考 察 (感想、政策 提言、課題な ど)	当町では、早くから財務諸表 4 表を導入しているので当然である。 公共施設等のマネジメントは、大変重要である。 何故かというと、市民と生命と財産を脅かす時限爆弾であり、業務上過失致死傷害罪が職員に適用される判例もある。 更新するためには、多額な財源が必要でありその確保が課題で、交付税制度では財源確保ができない。 栗山町は良いが、固定資産台帳の整備が必要であり、行政改革の認識で取り組むべきであり、従来の発想ではなく、機能中心に見直すべきである。 南先生は、総合計画の虚構として、説明があったが、従来型の総合計画は、5 年先も見通せないあまいもので、積み上げ型では発想に限界がある。 公共施設等の総合管理計画は、合意形成が難しい「縮充」型であり、いずれ実現する「拡充」型でない。 それと、役所内作成では、公民連携は実現しない。 また、公会計との結合の重要性も強調していたが、その例として町田市の施設分類別資産老朽化比率の説明があったが、栗山町も基準モデルから統一モデルに移行するのに、鶴川正樹先生から、町田市の事業別・施策別行政コスト計算書の説明がかった。 改めて、町田市の先進性を感じた。 当町も早くから財務諸表 4 時を導入しているので、データー把握の点では終わっているが、実施体制>対応メニュー整備が、公共施設マネジメントの体系するために、必要である。 最後に参考になったのは、公共施設マネジメントの「方程式」である。 総面積の統廃合 [面積圧縮率] + 民営化 [経費圧縮率] + 受益者負担増 [受益偏在改善率] + 遊休資産活用 [売却・貸付率] = 財源確保 [課題] 単純な面積圧縮ではなく、縮充を心掛けなければならぬ。

日 時	平成 28 年 4 月 21 日 10:00~12:30
視 察 先	札幌国際ビル8階 会議室
調査事項	公共施設マネジメント「拡充」から「縮充」へ機能ベースの施設再編成
対応者	東洋大学客員教授 南 学
1. 視察目的	先生は、横浜市の公務員の経験があるので、国家公務員〔キャリア〕の特徴として積極的な縄張り意識と消極的な縄張り意識と二つ持っているが、地方公務員は、消極的縄張り意識しかない。
2. 視察内容	限定的にして、他の部局を侵さない特徴があるようだ。
① 背景	
② 特徴	
3. 主な質疑	最初に、「行政財産」の縦割り構造の説明があった。
4. 考察 (感想、政策提言、課題など)	行政財産は、部局の管理で、縦割り、条例で使用・料金規定があり、固定化しているので、目的外使用ができず、変化の対応が出来ない。特に教育施設に多いのである。 これからは、施設から、機能への発想転換が必要で、複合的にしないとダメである。ここで、面白い試算がある。 学校施設の稼働率試算では、月 10か月で、週 5日間で、日 7時間とすると、 $1 \times 0.8 \times 0.7 \times 0.3 = 0.168$ となりわずか 16.8% の稼働率になる。つまり、学校施設の有効利用しない限り、面積の縮充はできない。もう一つは、図書館である。 図書館の機能は、多機能に及ぶ、一番は、貸し出しと子供への読み聞かせである。 その他として暇つぶし、交流？自習などであり、10%前後の利用者である。 有名なのは、武雄市の図書館であるが、驚いたのは、恵庭市の図書館である。 稼働率 70%だそうだ。是非、視察に行きたいと思った。 その他に、武蔵野市や海老名市など、高校生の溜まり場で、あつたり、生涯学習スペースなどと併設であつたり、複合的にしている。図書館職員も公務員が減っており、民営化、指定管理者制度とかになってきている。「直営 VS 民間」の不毛の議論は止めて、事例から見て、施設の管理は包括で専門業者にさせて、委託しても、指定しても、行政責任が基本なのだから、民間は、利益優先で「安かろう悪かろう」であるとバカなことは、言わないで最適な業務分析の組み合わせを考えるべきである。 その成功例として、是非高浜市に行きたいと思った。 民間の英知をどう利用するかと工夫するのが、大事であることを、再認識した。